

2020年度 募集要項

1. 基金の目的

経済的に恵まれない家庭の高校生に奨学金を、小中学生に就学援助金を給付することにより、博愛平等の心に充ち敬謙篤実な社会人を育成することを目的とします。

2. 応募資格

	資 格
高 校 生 (奨 学 金)	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の高等学校に在学する生徒であること(学年は問いません)。(学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国籍は問わない。) ・経済的理由により、就学困難な事情があること。(原則として、世帯収入350万円程度以下とする。) ・向学心に富み品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。
小・中学生 (就学援助金)	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること(学年は問いません)。(学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国籍は問わない。) ・経済的理由により、就学困難な事情があること。(原則として、世帯収入350万円程度以下とする。) ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。

注) 他の奨学金との併給は可能です。但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。また、兄弟姉妹が当基金で受給中の方も申請はご遠慮ください。

3. 採用予定数

高校生は36名程度、小学生・中学生はあわせて18名程度。

4. 給付額

小学生・中学生・高校生ともに月額2万円(返済不要)。

5. 奨学金・就学援助金の給付方法

給付は年4回(4・7・10・1の各月)で、1回の給付額は向こう3ヶ月分とします。

お受取は「申請者本人の銀行口座」への振込みによります。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に加算して給付します。

6. 給付期間

(1) 原則として、申請時の在籍学校(中・高)を卒業するまでとします。

但し、定められた修業最短年数を限度とします。

(2) 小学生の場合は、3年間または4年生以上の申請者については修業最短年数を限度とします。

例)

申請学年	給付終了学年
小学1年生	小学3年生
小学2年生	小学4年生
小学3年生	小学5年生
小学4年生	小学6年生
小学5年生	小学6年生
小学6年生	小学6年生

給付終了後、4月以降も給付を希望する場合は、改めて募集期間内に在籍学校から給付申請が必要です。